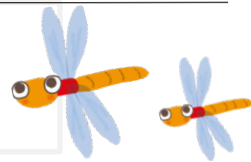




秋の火災予防運動



今年度の全国統一防火標語「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」をスローガンに、令和2年11月9日から11月15日までの7日間「秋の火災予防運動」を実施します。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止すること等を目的としています。

ほとんどの火災は、わたしたちが注意をすることで防げます。自分や家族の命を落としたり、大切な財産を失うことがないように、火災を防ぐためのポイントをきちんと学び、日ごろからみんなで注意し合うようにしましょう。

住宅火災における発生原因

令和元年度のあわら市、坂井市の出火原因で一番多く発生しているのは？

1位
コンロ



2位
タバコ



3位
ストーブ



まさか！の火事で

住宅用火災警報器で助かる命があります・・・

住宅火災において、住宅用火災警報器が設置されている住宅は設置されていない住宅と比べて、火災の発生が概ね約4割減少しています。

どこに取り付けたらいいの？

◆寝室 ◆階段 ◆台所

寝室・階段は、取付が義務付けられていますが、台所は取付をおすすめしています。

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処方法を知っておきましょう！

警報器が
鳴ったら！



火災の時

- ★ **大きな声**で知らせましょう。
- ★ **避難**しましょう。
- ★ **119番通報**しましょう。可能なら**初期消火**を。



火災でない時



- ★ **警報音停止ボタン**を押すか、室内の換気をすると警報音は止まります。左のものに注意して下さい。

- ★ **電池を新しいものに交換**して下さい。(電池寿命10年タイプは機器交換をしましょう。)



電池切れの場合



機器異常の場合



- ★ 「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。**新しい火災警報器に交換**して下さい。

火事・救急・救助は119

火災の問い合わせ(災害情報テレホンサービス)TEL 51-2000

嶺北消防組合